

小平市教育委員会会議録（甲）

— 1 2 月 定 例 会 —

平成24年12月21日（金）

開催日時 平成24年12月21日（金） 午後2時00分～午後3時20分

開催場所 505会議室

出席委員 伊藤文代委員長
森井良子委員長職務代理者
山田大輔委員
高槻成紀委員
関口徹夫教育長

説明のための出席者 有馬哲雄教育部長
内野雅晶教育部理事兼指導課長
松原悦子教育部理事（生涯学習・体育・図書館）
滝澤文夫教育庶務課長
鶴巻好生学務課長
赤坂慶太学務課長補佐
板谷扇一郎学校給食センター所長
森田恒明指導課長補佐
阿部裕生涯学習推進課長
小島淳生体育課長
屋敷元信中央公民館長
仙北谷仁策教育部参事

書記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、根岸玄教育庶務課主事
傍聴者 2名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会12月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は森井委員長職務代理者及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（8）及び、議案第38号から第41号は、人事案件また

は個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

(教育長報告事項)

○伊藤委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）市議会１２月定例会について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（１）市議会１２月定例会についてを報告いたします。資料No.1をご覧ください。

市議会１２月定例会は、１１月２７日から開催され、１２月２０日の本会議最終日をもって閉会となりました。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って報告いたします。

１１月２８日から３０日までの３日間には一般質問がございました。一般質問は２６人の議員から６８件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが２４件ございました。

これらの内容につきましては、資料No.1にてご確認ください。

１２月４日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事（建築工事）及び旧仲町図書館等解体工事請負契約の締結について」と、「平成２４年度小平市一般会計補正予算（第５号）」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌５日には、生活文教委員会が開催され、「小平市教育振興基本計画（素案）について」の事務報告が行われました。

そして、２０日の本会議最終日では、「小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事（建築工事）及び旧仲町図書館等解体工事請負契約の締結について」と、「平成２４年度小平市一般会計補正予算（第５号）」の議案が賛成多数により可決されました。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（２）小平市小学校給食運営委員会設置要綱について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（２）小平市小学校給食運営委員会設置要綱についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

本要綱は、小平市立小学校における学校給食調理業務委託実施校の、給食業務を円滑に実施するとともに、給食内容の充実を図るため、学校に給食運営委員会を設置し、その組織・運営に関し、定めたものでございます。

運営委員会の委員は、要綱第3条の規定のとおり、学校関係者、保護者、給食調理業務受託業者、教育委員会事務局職員を構成員とします。

この要綱により、本年9月から、給食調理業務委託を実施している小平第六小学校で運営委員会を設置し、12月12日に第1回目の運営委員会を開催いたしました。

今後、各学期に1回開催し、給食調理業務の運営について、協議を行ってまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長

教育長報告事項（３）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（３）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

平成24年12月20日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で1校、延べ2学級、中学校の臨時休業はございません。

各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、引き続き、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

教育長報告事項（４）小平市民総合体育館温水プールの臨時休業について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（４）小平市民総合体育館温水プールの臨時休業についてを報告いたします。
資料№.４をご覧ください。

今回の臨時休業は、温水プールの天井改修工事によるものでございます。

臨時休業期間でございますが、１月６日の日曜日から３月３１日の日曜日を予定しております。
市民への周知につきましては、市報１月１日号、市ホームページに掲載するほか、館内の掲示により行ってまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（５）寄附の受領について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（５）寄附の受領についてを報告いたします。資料№.５をご覧ください。

〔Ⅰ〕は、将棋盤３セット、囲碁盤１セットを、福本友美子様より、小平市立小平第四中学校への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔Ⅱ〕は、金１０万円を、小平市上下水道工事店会様より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔Ⅲ〕は、学習用机卓一式を、福島葵様より、小平教育支援室あゆみ教室への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔Ⅳ〕は、ＣＤプレイヤー、新聞架、ディスプレイラック、ＣＤラジカセ、スキャナ、デジタルカメラ、テプラを、小平図書館友の会様より、小平市立図書館への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（６）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（６）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料№.６のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長から説明させます。

○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは、9件でございます。うち新規申請についてご説明申し上げます。

受付番号（64）事業名、こども・若草歌舞伎公演は、NPO法人日本伝統芸能振興会が主催する、歌舞伎を通して子どもたちに日本文化のすばらしさを伝えるという事業でございます。

受付番号（65）事業名、平成24年度東京学芸大学「総合的道德教育プログラム」フォーラムは、国立大学法人東京学芸大学総合的道德教育プログラム推進プロジェクト主催の事業で、子どもたちの心の環境に関する認識を地域や学校と共有し、連携のあり方を探る事業でございます。そのほかの7件はいずれも例年、もしくは以前も承認しているものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（7）事故報告Ⅰ（11月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（7）事故報告Ⅰ（11月分）についてを報告いたします。

11月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.7のとおりでございます。詳細につきましては、内野教育部理事より説明させます。

○内野教育部理事

それでは、事故報告Ⅰ、平成24年11月分について、資料No.7に基づきましてご説明いたします。

交通事故が管理下で1件、管理外で2件ございました。

ここでは③の管理外の件についてご説明いたします。

中学校1年生の男子生徒が、自転車で信号のない横断歩道を渡る際に、駅前のロータリーから出てきたタクシーと接触し、自転車ごと5～6メートル引きずられたというものでございます。けがの程度は右足くるぶしのかすり傷ということでございます。

タクシー側は強い太陽光のために、自転車の発見が若干遅れておりまして、慌ててブレーキを踏みましたが時間差があったために、結果的に5～6メートル引きずってしまったということでございます。

続きまして、一般事故でございます。

小学校の②でございますが、小学校の男子児童が中休みに鬼ごっこをしていた際に、友達を追いかけているときに投てき板に顔面をぶつけたというものでございます。投てき板というのはボールを当てたりする同心円状のマーク等が書いている板なのですが、そこに当たってしまったということです。上の歯が2本、下の歯が1本、それから歯槽骨という、顎骨の歯と接している部分の骨折ということでございます。

続きまして、中学校の⑤でございます。中学校1年生女子生徒が、バスケットボール部の練習試合中に、他の選手と顔が接触し、鼻が陥没したということで、鼻骨を骨折しております。治療をしたところ1週間程度でマスクが取れる状況になりまして、現時点ではほぼ完治しております。保護者に対する説明も十分になされており、トラブル等の問題には発展しておりません。ほぼ完治という状況ですので、バスケットボール部の活動はランニングなどのトレーニングには参加しておりますが、ボールを使ったものや試合形式のものには、まだ参加しないなど配慮をしているということでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○森井委員

12月の市議会定例会の中でもいくつか質問されております市立小・中学校のいじめについてですが、改めて現在の状況、また対応についてお伺いしたいと思います。

○内野教育部理事

間もなく終業式を迎えるという段階ですが、2学期の最後まで、いじめの完全解決に向けて学校に指導をしているところでございます。

7月に東京都の緊急調査がございまして、その後、追跡調査という形で9月に調査があり、11月にはマスコミ報道等がされましたが、市独自の最終的な追跡を現在も継続中でございます。それらも含めてご説明したいと思います。

まず、数字的なものですが、7月の段階で、小学校でいじめと認知された件数が261件と非常に大きな数字が出ました。しかしながら、9月の追跡調査では、そのうちの194件は解決しているとのことでした。そして、いじめと自覚し認知したという現象面がなくなったものがさらに64件ということで、残り3件が9月の段階で指導継続という扱いになっておりました。

また中学校では7月当初45件でしたが、解決したものが27件、そして現象面はなくなったが、見守っているという体制のものが14件。いじめがまだ継続しており、指導しているというものが4件ございました。

さらに市独自で調査をしていった結果、現時点でそれらいじめの解決、そして現象面もなくなり、見守る体制になっているものを除いた件数が小学校で2件、中学校で0件ということでございます。まず、これがいじめと認知した件数についてのご説明です。

続きまして、いじめと疑われる件数もございました。これは小学校で300件という大きな数字だったわけですが、9月の追跡調査のところで、小学校の300件のうち、245件はいじめではなかったという整理ができております。そして解決したもの、解決に向かっているが見守る

体制であるものを除いたものが小学校では3件ございます。そして、11月の市独自の調査では0件ということで全て収束しています。

また中学校は7月の段階で疑われる件数が86件でございましたが、9月の追跡調査では46件がいじめではないという整理をしております。また9月の段階で解決、または現象面が止まり見守る体制になっているものを除いた件数が4件で、指導継続中となっております。

現時点での最新の状況でございますが、指導を継続しているものは1件もございません。0件ということで7月の時点での、いじめと疑われる件数については小・中学校ともすべて解決したということでございます。

この数字を追跡することには一定の意味がありますが、9月以降、10月、11月新規のものも当然あるわけでございますので、現在、11月の東京都のふれあい月間のいじめの調査を集約しております。

また、市独自で、月ごとのいじめの数の調査を継続していこうということで校長会に連絡しているところでございます。この毎月の調査については、リアルタイムでわかるような形で把握することによって、いじめの問題はどここの学校でも起こり得るものという意識が薄くならないようにしていきたいと考えております。

また、対策等になりますけれども、子どもを守る体制として、大人の目をきちんと入れていくということで、巡回という意識を、我々も、そして学校も強く持っていこうということを指導しております。

現時点でのご報告は以上になりますけれども、2学期が終わりました段階でまた改めてご報告ができればと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございます。今の件に関してほかにございませんか。

○高槻委員

東京都のいじめの調査では、新聞に小平市の件数として非常に大きい数が出て、少し当惑しました。確か一番多かったと思いますが、そのときに、どんなに小さいことでも早期に発見して解決するためのことで、ほかの数字と単純に比べることはできないという説明を聞いて、納得もして安心もしましたが、アンケート調査をするための基準作りが不十分であったことに今気がつきました。

今日の報告を聞きますと、今度は逆に、いじめが全く無しというのも、少し心配な印象を持ちます。いわゆるいじめの可能性のある出来事があったのを先生方の指導によって、一気に解決するということもあるかとは思うのですけれども、200いくつが0件になるというのもいかにも不自然な気がします。いじめ問題をモニタリングするなどの必要があるのではないかと思います。

○伊藤委員長

内容的な追跡調査ですか。

○高槻委員

そうですね。数字で何件あったものが0件になったので解決という、そういうことでもないような気がします。ご検討ください。

○内野教育部理事

いじめの問題は、担任を中心とした組織的な対応になりますが、その中でもポイントとなるのは個別の指導、関係者からの聞き取り等になるかと思います。

例えば筆箱を隠されて嫌だと思った子がそれをいじめだと考えたとして、そういうことがなくなったとなれば、0件という内訳の一つになります。

ただ、ご指摘のとおり、簡単な話ではなくて、人間関係のこじれや、あるいは個人特性として弱者をいじめるというのでしょうか、そういった点についてはやはり継続的な指導をしなければ、簡単にいくものではないと考えております。

そのような中で組織的な対応と申し上げましたけれども、スクールカウンセラーや巡回相談員がこの件に関わっています。特に巡回相談員からは、先日の特別支援教育の専門家委員会の中でも、このいじめの問題について、いじめと個人特性との関連はないかということや、教師には、個人特性に対する専門的な知識がもっと必要ではないかという指摘がありました。それによって、早期発見ですとか、早期解決の根本的なものにより近づければいいと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

高槻委員もおっしゃいましたが、やはり単純な引き算ではありませんので、理事のお話もございましたけれども、以前の調査から数は減り、あるいは全部終わっておりますけれども、それは聞きようによっては、かつてあったけれども今はゼロだという、時が止まったような印象も受けます。新規という言葉が適切かどうか迷うところではありますが、今現在のところにもきちんと目を配っていかなくてははいけませんので、私どもも、この数字だけを見て多かった、そして減った、ゼロになったという捉え方ではなく、常に今現在をよく見ていかなくてはいけない、そしてこれからも対策をしていかなくてはいけない、意を強くしていかなくてはと思います。

個人特性というお話がございましたけれども、小平市の教育の主とする一人ひとりを大切にしたい指導ということで、よりきめ細かくご指導いただけたらと思います。

では、この件に関することのほかにございますでしょうか。

○山田委員

議会の一般質問の質問内容2に関連して、小学校給食の地場産農産物の利用率が増加している

ということで、引き続きお願いしたいと思います。

また、5ページの質問内容5ですが、中学校給食におかれましても、より一層の地産地消を押し進めていただければと存じます。

そこで、これまでに小平市の農業、食育の面から学校給食センターが行ってきたアプローチの事例がございましたら、教えていただけたらと思います。

○鶴巻学務課長

まず、地場産農産物を使った特色のある献立を実施しています。平成24年度では、小平目覚ましスープを出しました。また、小平野菜たっぷりクープイリチーを献立にする予定です。

それから、小平の特産物を使って、ブルーベリーのホットケーキやブルーベリーゼリー、また梨のゼリーなども提供しております。

郷土料理といましては、うどのきんぴらや糧うどんを提供しています。

季節野菜ということでは、春にはキュウリ、トマト、枝豆、たまねぎなど、冬には大根、白菜、ホウレン草などを出して、小平の地場野菜としてどんなものが取れるのか、どんな人が作っているのかを一緒に考え、理解してもらうための取組をしております。

以上です。

○山田委員

ありがとうございます。

○伊藤委員長

ほかにございませんか。では、私の方から。

小平市小学校給食運営委員会設置要綱につきまして、小学校給食の委託がスタートしたわけでございますけれども、先日小平第六小学校に学校訪問に参りまして、校長からも第1回目の運営委員会を開いたというご報告がございましたが、こういった様子だったかということと、それから常識としてわかることではございますが、改めてこの委員会で報告、あるいは話し合われることはどんなことを想定、または目的としているのでしょうか。

○鶴巻学務課長

12月12日の小学校給食運営委員会でございますけれども、まず先ほど教育長報告にもありましたが、毎学期1回実施することについて、委員長である学校長から説明がありました。また、運営委員会終了後に試食会を設けることにしました。あくまでも運営委員会は議論をしてもらう場ということが学校長、委員長の考え方ということです。

その試食については、運営委員会の日のほかに毎学期2回設けることも話がありました。できれば皆さんに参加していただきまして、忌憚のない意見をいただきたいということです。したがって、毎学期3回、年間で9回試食の機会が用意されています。

運営委員会では、まず栄養教諭を中心に学校での現状について説明した後、保護者のご意見を伺ったわけですが、一つには、学校給食の味についてご意見がありました。これは個人の嗜好がありますので、なかなか難しいところですが、前から小平第六小学校の給食はおいしかったけれども、変わらずにおいしいというご意見でした。特にカレーがおいしいということでした、運営委員会には委託業者の調理のチーフも出ておりましたが、ネギなどは1時間炒めるというようなことも話していました。

食器はアルマイトから磁器食器になったので、見た目にもよくなっておいしくなったという意見がありました。

献立についてですが、ご飯が白いご飯ではなくて、味つけご飯が多いのではないかという話がありました。これに対しては栄養教諭から説明がありまして、小平市は三つの食器で給食を提供しておりますが、栄養面を考えて給食献立を作ると、どうしても肉や野菜をご飯に混ぜて作るということも出てきてしまうということで、月に2回くらいは白いご飯を出すけれども、それ以外のときはまぜご飯になってしまうということでした。当然白いご飯がおいしいということを知ってもらいたいということもあるので、その辺は痛し痒しのところがあるということでした。

衛生面について、保護者委員の中で、調理関係のところに勤めていた経験がある方の話では、調理の現場に入るときにエアシャワーを体に浴びてほこりを落としていたということでした。給食の中に髪の毛などの混入がないようにするために効果的であると思うが、小平の学校ではどうかという話でしたが、小平の学校では回転式の粘着ロールで服についた髪の毛等を、調理員が2人でお互いに取り合うという方法で対応していますが、それでも十分取れるということでした。

委託の調理員からは、調理をする時と配膳をする時ではエプロンを替えて対応し、その都度粘着ロールでほこりを取る作業をしているので、衛生面については十分考えているという話がありました。

今回、改善してほしいということが余りなかったので、次回までにもう少し観察して意見をいただきたいということで、委員長から話があったところでございます。

運営委員会で検討する事項ですが、想定するものとしては、保護者の意見のほかに、学校の現場で、特に栄養士は調理の実態を見ており、教職員は給食の味や子どもたちの反応を見ているので、そういったことについての意見があれば、この場でも出してもらうということになります。また、これも学校現場からになりますが、学校行事等への参加状況がどうであるかという点です。委託業者からのプレゼンテーションでは、いろいろな行事に参加するということが提案されておりまして、今回、小平第六小学校での研究発表会の際にも、いろいろ手伝っていただいたということがあります。そういった点も評価の対象になりますので、ご意見をいただくことになると思います。

それと授業等に対する食育活動の参加なども考えられます。

そのほかとして、今回の運営委員会は給食調理業務を委託した学校に置くものです。運営委員会の設置は小平市では初めてですが、調理業務の委託に関わるだけでなく、給食の改善についてご意見があればいただきたいと思っております。そちらのほうが一般的な保護者にもわか

りやすいというか、ご意見をいただきやすいところかと思しますので、調理業務委託としてどうであるかだけではなく、今後、小平市の給食がよりよくなるような形でご意見をいただきたいというのが趣旨でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ほかに教育長報告事項はよろしいですか。

○山田委員

議会報告の質問内容23になりますが、学園東小学校周辺の交通安全対策についてでございます。私もこの学園東町地区の保護者として、また青少対の愛の一声運動で道路の角に立たせてもらうことなどもあります。確かにこの学園東小学校北側の学園東町通りは一方通行で、通学時間中は進入禁止の道路標識があると思うのですが、これがなかなか運転手に周知されていない状況で、非常に危険であると感じています。

そこで8ページの質問内容の8に戻りまして、道路の歩道や拡幅、信号機の設置等の課題があり、すぐに対応可能なものとして交通安全の看板を設置したということですが、道路や歩道の拡幅、歩行者用の信号機設置など、小・中学校の安全対策で、看板を設置するなどして対応した件数、そして今後予定しているものがあるか、報告していただけることがございましたら、お願いしたいと思います。

○鶴巻学務課長

今回、小学校19校全校について学校職員、保護者、市の交通安全対策課、学務課、そして警察で連携して点検を行いました。点検した箇所は合計で110か所になりましたが、その中で、対策が必要なところが89件ありまして、先ほどお話がありましたけれども、すぐに対策が可能な、路面標示や看板等の修繕については対応しております。道路の拡幅については物理的になかなか難しいですし、信号の設置を望む声もありましたけれども、現場の状況等からすぐには対応できないということで、引き続き警察等に要望してまいります。

今回質問のあった、たかの台周辺での看板設置ですけれども、具体的にどのようなものかといいますと、たかの街道と西武国分寺線が交差する踏切を渡った先に信号のある横断歩道がありまして、そこを子どもたちが渡っているのですが、その信号を見ないで通過してしまう車があるという話がありましたので、その踏切を渡ったすぐ横のところに「信号機あり。注意」の看板を設置したものでございます。

以上です。

○伊藤委員長

よろしいですか。

○山田委員

ありがとうございます。

○伊藤委員長

それでは以上で、教育長報告事項を終了いたします。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩をしたいと存じます。14時50分まで休憩といたします。

午後2時40分 休憩